

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みと 営業時間変更の期間延長のお知らせ

平素より組合業務にご協力誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスに罹患された皆さま及びその関係者の皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。広島県建設労働組合・県本部の安全安心の取り組み・営業時間についてお知らせいたします。

広島県は、令和3年2月21日（日）をもって「集中対策」を終了することとし、外出機会の削減や営業時間の短縮など県民・事業者に対する要請について、原則、解除するとの報告がありましたが、広島県建設労働組合としては、組合員さんの安全確保、感染リスクが高まる場면을回避する観点などから、今後も職員の時差出勤を継続的に取り組みます。

営業時間に関する延長のお知らせ

3月7日（日）

期間：令和3年2月22日（月）～~~2月28日（日）~~までの1週間（予定）

営業時間 8：00～16：30

上記、時間内で職員が時差にて勤務致します。

ご訪問時には、電話にて該当職員の出勤の有無をご確認頂ければ幸いです。

電話 082-232-6238（代表）

営業セールス等の訪問は、ご遠慮ください。

本部事務所での安全安心の取り組みについて

衛生管理・感染症予防対策について

- ・ 出入り口にありますが、検温器で対応を測って下さい。
- ・ 検温器下に、アルコール消毒液を用意しておりますので、手指の消毒にご協力をお願いします。
- ・ 組合員様には、ご不便をお掛け致しますが、感染拡大防止に何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

広島県建設労働組合 県本部 (有)広島建設保険代行者/(一社)広島建築共同職業訓練協会

/(一社)広島県建築センター協会

書記長 谷口 秀樹